

2021 年度納税者権利憲章をつくる会/TC フォーラム 定時総会 記念講演会

2021 年 6 月 22 日 TC フォーラム 定時総会 記念講演会での報告テーマと報告者》

税務調査のデジタル化と納税者の権利

～納税者の権利が護られてはじめてデジタル化はゆるされる

■ 記念講演報告にあたって

- ① 税務調査のデジタル化と納税者の権利
- ② 反面調査のデジタル化と納税者の権利
- ③ 情報公開法を使った納税者支援調整官活動の調査

《報告者》

- ① 岡田俊明 (税理士/TC フォーラム 運営委員)
- ② 石村耕治 (白鷗大学 名誉教授/TC フォーラム 共同代表)
- ③ 平石共子 (税理士/TC フォーラム 事務局長)

(2021 年 6 月 22 日(火) 午後 Zoom によるリモート定時総会)

《報告者を代表して講演報告の紹介》

[6月22日(火) 定時総会の記念講演/講演報告の紹介]

■ 記念講演報告にあたって

石村耕治 (TC フォーラム 共同代表)

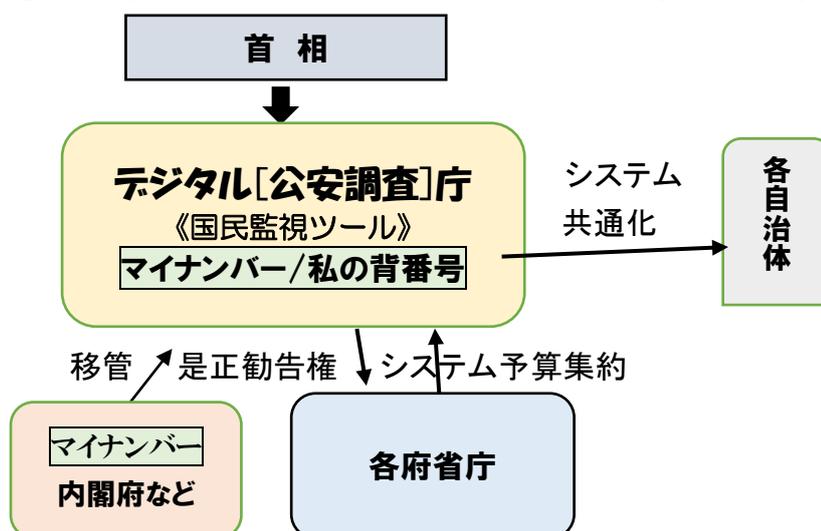
- ・ コロナ禍で、多くの生活者や中小企業は、「公助」、「共助」ファーストでなければ、生きられません。こうしたなか、菅政権が、新自由主義万歳、「自助」、「行革」、過激な「デジタル化ファースト」掲げ、旗揚げしました。
- ・ しかし、超高齢化するこの国で、過激なデジタルシフトは“愚策”です。今は、何よりもコロナ終息に向けた“出口戦略”が必要です。コロナ禍で傷つき生活に行き詰った人たちにやさしい政治が必要です。
- ・ ところが、この政権、ときの空気を読もうともしないのです。スマホ料金引下げのよう、これまで温めてきた自己陶醉の小粒の政策を吐き出すだけです。

- ・ 菅政権は、コロナウイルススウォーズ(コロナ戦争)に、場当たりのなまん延防止措置や緊急事態宣言を繰り返しています。オリバラ開催に固執、やると決めたら一億一心、既定路線には有無をいわせないのです。
- ・ 打つ弾(ワクチンや検査)がなくとも、オールジャパン(国家総動員)で、ステイホーム(防空壕避難)、密回避やマスク(竹やり)で切り抜けられると豪語してきたのです。この政権は、科学的なデータに基づいた行動(data-driven scientific behavior)ができないのです。
- ・ 「出口戦略」を描けない、「インパール」を繰り返す政権です。この1年間何をしてきたのでしょうか。この愚劣な政権には一日も早く退場してもらわないといけません。

◆デジタル国家総動員体制の大本営、デジタル[公安調査]庁

- ・ 菅政権は、「火事場泥棒型新自由主義」(「コロナ・ショック・ドクトリン」)を信奉する危ない政権です。コロナ禍は、まさに、過激なデジタルシフト、ショック療法をする好機と考えているわけです。
- ・ 菅政権は、500 人を超える定員のデジタル庁創設を打ち出しました。そして、平井 IT 担当相のような大手 IT 企業と深い関係を有する御仁を登用しました。
- ・ IT 利権とスクラムを組んでマイナンバー(私の背番号/国民背番号)をエスカレート利用する。そして、国民・納税者をデジタル(オンライン/ネット/電子)監視する「デジタル国家主義」、「デジタル収容所列島化」を一気に進めようとしています。

【図表1】ハイテク監視国家の大本営・デジタル[公安調査]庁の所在



- ・ マイナンバーという監視ツールをつかったデジタル国家総動員体制を司令塔となるデジタル庁は、人権・プライバシーについては一切語らないのです。実質「デジタル[公安調査]庁」といってよいわけです。

- ・ 今必要なのは、デジタル[公安調査]庁や「子供庁」などではなく、「コロナ対策庁」ではないでしょうか？

◆ 菅政権が流行らす「マイナンバーパンデミック」

- ・ 「パンデミック」という言葉が流行っています。「パンデミック」の「パン」は“すべて”、「デミア」は“人々”がもともとの意味です。まさに、菅政権は「マイナンバーパンデミック(背番号感染爆発)」を引き起こす新型コロナウイルスのような存在にみえてきます。
- ・ 菅政権のデジタル国家総動員体制づくりは、この国を「デジタル収容所列島化」し、国民・納税者を、データ監視監獄に封じ込めることからはじまります。封じ込めには、「国民総背番号制」を使います。つまり、国民・納税者監視ツールである個人番号(マイナンバー)+ICカードを多目的利用します、
- ・ 現実空間(リアル)での国家総動員体制づくり、国家緊急事態体制の整備は、至難です。やれ憲法改正が必要だとか、人権や民主主義を敬愛する野党や国民からの賛同は容易に得られないからです。国民の目には、中国やミャンマーその他人権を抑圧する諸国の映像が焼き付いています。
- ・ しかし、“デジタル”という未踏の空間での国家総動員体制づくりは、それほど難しくありません。デジタルに弱い国民・納税者や議員がわんさいるからです。まさに、菅政権は、国家総動員体制、国家非常事態体制づくりのターゲットを“デジタル”に絞った理由です。菅政権は“マイナンバーパンデミック”を流行らせて、デジタル国家総動員体制づくりに舵を切ったわけです。
- ・ デジタル国家総動員体制づくりの具体的なメニューは、大きく①デジタル改革関連法【デジタル監視法】にアップされたものと②別枠で進められているものからなります。主なものをリストアップすると、次のとおりです。

【図表2】 菅政権が流行らす“マイナンバーパンデミック”、国民総背番号制メニュー

・ 2020 年 7 月	政府のデジタル国家戦略で「ショックセラピー」をアナウンス
・ 2020 年 11 月	番号カードのスマホ申請書の発送開始
・ 2020 年 12 月	政府の IT 総合戦略本部が「ハイテク監視国家政策」を言明
・ 2021 年 2 月	課税庁の銀行調査のオンライン化開始
・ 2021 年	公金受取口座の登録・番号利用開始
・ 2021 年 3 月	個人番号カードの健康保険証としての利用開始
・ 2021 年 3 月	顔認証式番号カード使用オンライン保険資格確認システム(Mシステム)の始動
・ 2021 年 9 月	デジタル庁発足
・ 2023 年 3 月	全住民への番号カード交付完了

・ 2023年	介護保険証と番号カードの一体化
・ 2023年	生活保護受給者医療扶助の医療券と番号カードの一体化
・ 2023年	学習成績の個人番号管理(人間ポイント評価/スコアリング)
・ 2024年	預貯金口座への付番開始
・ 2025年3月	運転免許証と番号カードの一体化
・ 2026年3月	外国人在留カードと番号カードの一体化
・ 2026年3月	国・地方自治体とのシステム統一(現行の3本建ての国の個人情報保護法の一本化と地方自治体の個人情報保護条例の一元化を含む)

- ・ 2021年(1月18日～)の204国会(常会)に提出されたデジタル改革関連法案【デジタル監視法案】は、次のとおりです。

【図表3】 今国会に提出・成立したデジタル改革関連法【デジタル監視法】一覧

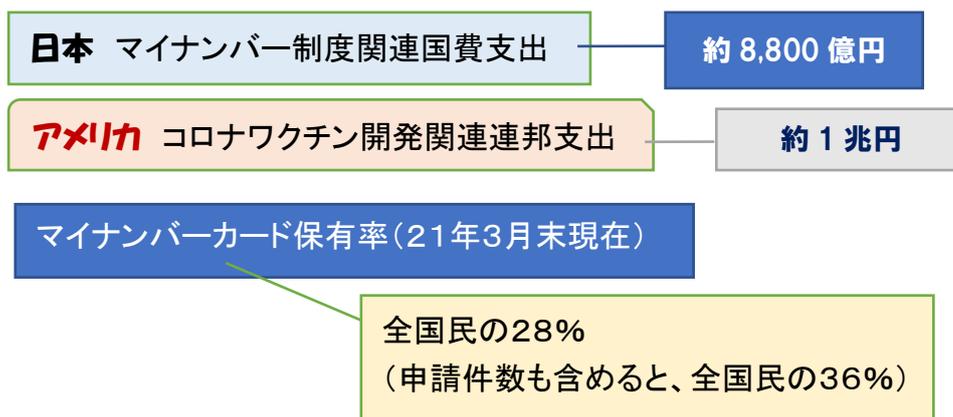
①	デジタル社会形成基本法(内閣官房)
②	デジタル庁設置法(内閣官房)
③	デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律(内閣官房・内閣府本府・総務・法務・財務・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通省)
④	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律(内閣府本府・金融庁・財務省)
⑤	預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律(内閣府本府・金融庁・財務・厚生労働・農林水産・経済産業省)
⑥	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律(総務省・内閣官房)

- ・ これらは、衆参両院で十分な審議がされないまま通過してしまいました。
- ・ 2021年度の納税者権利憲章をつくる会/TCフォーラム定時総会では、マイナンバーパンデミック封じに挑み、納税者の権利を護ることに狙いを定めました。そして、**税務調査のデジタル化と納税者の権利～納税者の権利が護られてはじめてデジタル化はゆるされる～**のタイトルで、3人の会員にレクチャーをお願いしました。
- ・ 具体的には、①**税務調査のデジタル化と納税者の権利**、②**反面調査のデジタル化と納税者の権利**、および③**情報公開法を使った納税者支援調整官活動の調査**です。納税者の権利保護、「納税者が主役」の目線で税務調査の透明化を進めていくのに重要な指摘や提言をお願いします。
- ・ TCフォーラムは、今後、“どんとこいデジタル社会”の意気込みで、納税者の権利を護る活動をするように求められます。切にご清聴をお願いします

【資料】ひと目でわかるマイナンバー利用の機能不全状況

《菅首相の21年3月31日衆院内閣委員会での答弁》

「わたしは、マイナンバーパンデミックを流行らせるのに大貢献した！🐼」



《マイナンバーの電子行政利用メニューは多彩、 だが、利用率は超低迷、ほぼ機能不全常態》

■ 導入段階でのマイナンバーの電子行政サービス利用分野のあらまし

社会 保 障 分 野	年金分野	年金の資格取得・確認、給付を受ける際に利用
	労働分野	雇用保険等の資格取得・確認、給付を受ける際に利用。ハローワーク等の事務等に利用
	福祉・医療・その他 他の分野	医療保険等の保険料徴収等の医療保険者における手続、福祉分野の給付、生活保護の実施等低所得者対策の事務等に利用
	税分野	国民が国/地方の税務当局に提出する確定申告書、届出書、調書等に記載。当局の内部事務等
	災害防災分野	被災者生活再建支援金の支給に関する事務等に利用
その他自治体条例で定める事務：例えば、①子どもの医療費助成関係事務、②ひとり親等の医療費助成関係事務、④高齢者の医療費助成関係事務、⑤就学援助関係事務(小・中学校向け)、⑥幼稚園就園奨励費関係事務などの利用が想定される。		

《会計検査院の告発》

【資料: 会計検査院「政府情報システムに関する会計検査の結果について」(2021年5月)47頁以下参照 [30526_02_zenbun.pdf \(jbaudit.go.jp\)](#) 参考】

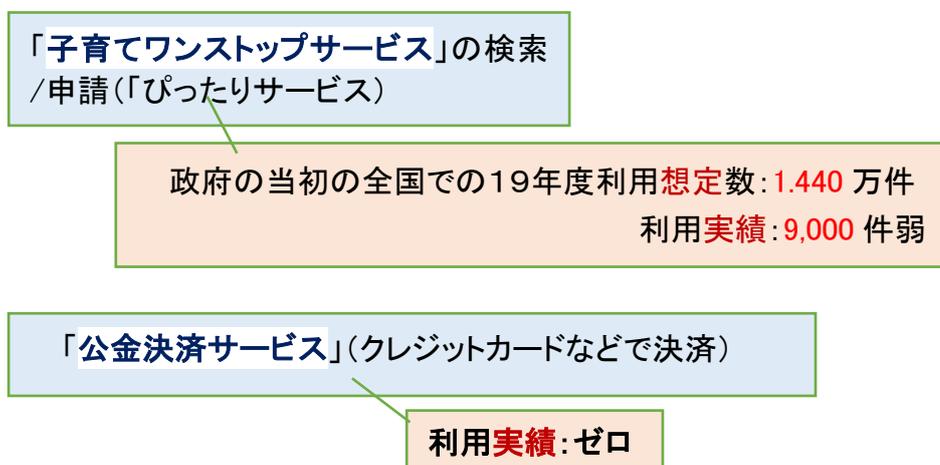
◎2019年度 マイナンバー制度の電子行政サービス利用状況

≪マイナンバー利用電子行政サービス≫ 政府の利用 想定数 : 6億4,700万件(2019年度) 利用 実績 : 3,600万件 利用 実績率 : 全体～5.5%	
分野別:	年金・医療～1.9%
	福祉～4.2%
	災害対策～ゼロ

■ 電子自治体(マイナポータル)の行政サービスメインメニュー

情報提供等記録表示 (やりとり履歴)	情報提供ネットワークシステムを通じた住民の情報のやり取りの記録を確認できる
自己情報表示 (あなたの情報)	行政機関などが持っている自分の特定個人情報が確認できる
お知らせ	行政機関などから個人に合ったきめ細やかなお知らせを確認できる
民間送達サービスとの連携	行政機関や民間企業等からのお知らせなどを民間の送達サービスを活用して受け取ることができる
子育てワンストップサービス	地方公共団体の子育てに関するサービスの検索やオンライン申請ができる
公金決済サービス	マイナポータルのお知らせを使い、ネットバンキング(ペイジー)やクレジットカードでの公金決済ができる
もっとつながる (外部サイト連携)	外部サイトを登録することで、マイナポータルから外部サイトへのログインが可能になります

◎電子政府/電子自治体(マイナポータル)の行政サービス利用状況



《行政サービス利用実績からみて、マイナンバーやカードは、
国民監視番号・監視カードとしてしか機能していないことは明らか！》

● デジタル監視国家・データ警察国家、カード持たない人は「非国民」??

